

# 記入例と記入要領

## 申請書には、お届け印 (口座届出印) が必要です。

お届け印 (口座届出印) をお持ちでない場合は、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」から電子申請をご利用ください。

提出年月日を記入してください。  
(西暦：年/月/日)

在留カード等の公的書類に記載している情報に記入してください。  
- あなたの住所  
- あなたの氏名  
(フリガナもカタカナで記入してください)  
あなたの電話番号を記入し、該当する番号に○をしてください。  
(1. 自宅、2. 携帯電話、3. 勤務先)

10桁の基礎年金番号及び生年月日(西暦：年/月/日)を記入してください。

銀行の選択：  
ゆうちょ銀行以外の銀行を利用する場合は上段に○をつけ、ゆうちょ銀行を利用する場合は下段に○をつけてください。

口座名義人のフルネームを、通帳に記載してある通りに記入してください。

希望する支払方法の該当番号に○をつけてください。  
1. 翌月末振替  
2. 前納：6カ月  
3. 前納：1年  
4. 当月末振替  
5. 前納：2年  
6. 前納：2年(4月開始)  
より早期、より大きな前納額であるほど、割引も大きくなります。

国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書兼還付金振込方法(変更) 申出書を記入するにあたり、こちらをお読みください。  
記入例の赤字部分を参考に、日本語、英語アルファベット、または数字(A,B,C,...1,2,3,...)であなたの情報を様式に記入してください。  
申出書の記入が不完全である場合や必要情報が記入されていない場合は、申出書を返送し情報の記入をお願いする必要があります。  
その場合は、申請手続きの処理が遅れる場合がありますので留意してください。

### 記 入 例

#### 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書 兼 還付金振込方法(変更)申出書

日本年金機構理事長 あて 令和 8 年 4 月 2 日

私は、国民年金保険料を口座振替により納付したいので、保険料額等必要な事項を記載した納付書を、指定の金融機関あてに送付してください。  
また、国民年金保険料の払い過ぎ等により還付(払い戻し)が発生した場合の口座への振込について、「C. 還付金振込方法」とお申し込みします。

〒 111-1111  
住所: ○○区○○町11-11-111

(フリガナ) コクネン ジロウ  
被保険者氏名: 国年 次郎

電話番号: ② 1. 自宅 3. 勤務先 090 (9999) 9999  
2. 携帯電話 4. その他

太線枠内の必要事項をご記入ください。数字の記載された項目は該当する項目に○をつけてください。  
複写様式を使用する場合は、強めに記入してください。

還付金振込方法のみをこの用紙で申出する場合は、下記「A. 被保険者」欄をご記入いただき、用紙下部「C. 還付金振込方法」欄の記載事項をご確認のうえ、「還付金振込方法のみ申出」に○をつけてください。

被保険者	基礎年金番号	生年月日
9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9	昭和 5 5 年 0 1 月 1 1 日	7. 平成

銀行等またはゆうちょ銀行のいずれかを選んで記入し、2枚目に押印してください。  
なお、振替方法のみ変更する場合(口座に変更がない場合は、「振替方法のみ変更」欄に○のうえ、振替方法を選択してください。)

振替方法のみ変更 ○	振替方法のみ変更する場合は、「指定預金口座」欄の記入、お届け印の押印は不要です。															
銀行区分(いずれかを指定)	銀行等	金融機関名	1 ① 普通	2 ② 当座	3 ③ 普通	4 ④ 普通	5 ⑤ 普通	6 ⑥ 普通	7 ⑦ 普通	8 ⑧ 普通	9 ⑨ 普通	0 ⑩ 普通	口座番号	4 0 1 2 3 4 5 6	金融機関コード	支店コード
ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	こくみんねんきん	① 普通	② 当座	③ 普通	④ 普通	⑤ 普通	⑥ 普通	⑦ 普通	⑧ 普通	⑨ 普通	⑩ 普通	0 1 2 3 4 5 6	0 1 2 3 4 5 6 1		
指定預金口座	指定預金口座	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右詰めで記入)	お届け印										
1 6 6 3 2 1 0 2 6 0 -	1 6 6 3 2 1 0 2 6 0 -				0 1 2 3 4 5 6 1	2枚目に押印してください										
フリガナ	コクネン ジロウ	口座名義人														
国年 次郎	国年 次郎															
振替方法	1 翌月末振替	2 6カ月前納	3 1年前納	4 当月末振替(早割)	5 2年前納	6 2年前納(4月開始)										

※希望する振替方法の番号を○で囲んでください。振替方法の詳細については、記入例の裏面「振替方法について」をご覧ください。  
※振替方法のみ変更する場合についても、「C. 還付金振込方法」欄の記載事項をご確認ください。

還付金振込方法のみ申出 ○ 口座振替納付申出(変更申出を含む)を行う場合は、左の「還付金振込方法のみ申出」欄に○をつける必要はありません。

国民年金保険料の還付金が発生した場合は、「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望します。  
なお、「国民年金保険料の振替口座」が被保険者本人名義でない場合でも還付金の振込に同意します。  
希望しない場合は右側の「希望しません」を○で囲んでください。  
※「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望しない場合には、還付請求書の提出が必要となり、振込までに2~3カ月程度の期間がかかります。

※「6カ月前納」、「1年前納」、「当月末振替(早割)」、「2年前納」、「2年前納(4月開始)」の場合は、割引された保険料を振替します。  
割引額が多いのは、「2年前納」、「2年前納(4月開始)」>「1年前納」>「6カ月前納」>「当月末振替(早割)」の順になります。  
※事務処理に日数を要しますので、申出をいただいた翌月以降に振替を開始します。  
※提出は指定預金口座のある金融機関またはお近くの年金事務所へお願いします。その際は、もう一度、届出印、口座番号等のご確認をお願いします。(振替方法のみ変更・還付金振込方法のみ申出の場合は、お近くの年金事務所へ提出をお願いします。)  
※振替方法「2」、「3」、「5」、「6」では前納分の初回振替の際に、振替方法「4」では初回振替の際に前月分の保険料を合わせて振替します。(前月分については割引となりません。なお、前月分についてすでに納付されている場合は、前月分の振替は行いません。)  
○ 振替開始(予定) 令和 年 月 末日から(金融機関の休業日の場合は翌営業日から)

2505 1016 022

**口座情報**  
通帳に記載してある通りに、銀行口座情報を正確に記入してください。

- ゆうちょ銀行以外の銀行**
- 銀行名を記入のうえ、該当する種類の番号に○をつけてください: 1. 銀行、2. 信用金庫、3. 信用組合、4. 労働金庫、5. 農業協同組合、6. 漁業協同組合
  - 銀行の支店名を記入のうえ、2に○をつけてください。本店の場合は1に○をつけてください。
  - 銀行口座の該当種別に○をつけてください: 1. 普通、2. 当座
  - 口座番号を記入してください。口座番号が6桁の場合は、最初の欄に0を記入してください。

銀行口座情報の訂正が必要ですか?

- 誤記部分を二重線で消し、正しい情報を記入してください。
- 2枚目の誤記部分には、銀行用の印鑑を押してください。

**ゆうちょ銀行の場合**  
ゆうちょ通帳にある、1に続く口座番号を書き写してください(ハイフンの後に何も書かれていない場合は、空欄のままにしてください。)

念のため、記入した口座情報を銀行に確認してもらうこともできます。

2枚目にお届け印(口座届出印)を押してください。

国民年金保険料の還付金が発生した場合に、「国民年金保険料の振替口座」への振込をする際に使用します。  
還付金が発生した場合は、原則として、上記B欄に記入の口座に振込します。別の口座を希望する場合のみ、「希望しません」に○をつけてください。  
別の銀行口座への振込は別途申請が必要となるため、2~3か月かかること留意してください。

詳細は、年金事務所または住所地の市区役所・町村役場に問い合わせてください。